



2020年度 石油コンビナート災害 情報受伝達訓練について

災害発生時の対応

地震・津波発生時における石油コンビナート施設 被害状況等把握マニュアル (平成25年6月19日施行)

目的	地震、津波等による施設被害を迅速に把握し、防災関係機関が情報共有することで、災害時の防災体制の強化を図る。
対象災害	特別防災区域で <u>震度5弱以上観測</u> 、又は <u>津波警報</u> 等の発令 ※異常現象など、他法令で通報義務がある事象を除く。
対象施設	高圧ガス施設、危険物施設、毒物・劇物取扱施設、その他 ※石災法第2条第4号及び第5号に定める第1種事業所及び第2種事業所（特定事業所）内に設置する施設に限る。

➤ 参考 (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p673464.html>)

被害状況の報告

マニュアルに基づく被害状況報告の流れ（イメージ）

震度5弱以上
を観測

- ◆第1報（地震発生1時間以内）
 - ◆第2報（地震発生2日以内）
- ※以降、状況変化があれば適宜報告
（ただし、津波は警報解除後に報告）

職員の安全確認後、
所内の対象設備等の
被害状況を把握

被害状況を報告

特定事業所

所在地の
消防本部

訓練へのご協力をお願い

石油コンビナート災害情報受伝達訓練の概要

■ 日時

2020年8月20日（木）10:00～12:00

■ 参加機関

神奈川県くらし安全防災局、横浜市、川崎市、
各特定事業所、各地区共同防災協議会等

■ 方法

F A X 及び無線による情報受伝達を実施し、
災害発生時の初動対応を確認する。

■ 被害想定

- ・ 平日昼間にコンビナート地域で震度 5 弱を観測
- ・ 津波の発生のおそれなし

訓練へのご協力をお願い

情報受伝達訓練の流れ（イメージ）

